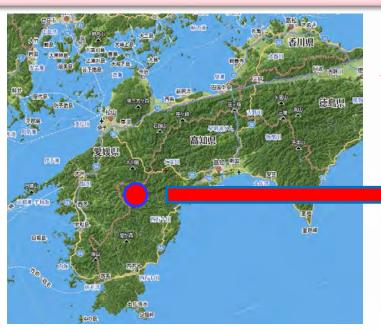
ゆすはらの生きる仕組みづくり・小さな拠点集落活動センター ~地方創生・人口減少に立ち向かう ゆすはらのまちづくり~

☆地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議(第5回)資料



平成28年6月14日 高知県梼原町長 矢野富夫

1. 梼原町(ゆすはらちょう)は、どこにあるの。



高知県の西北部、愛媛県との県境の町。日本三大カルストの一つ、四国カルスト台地の山々に包まれた裾野を清流四万十川がゆるやかに流れる源流の町。

☆ 高知市・松山市より 車で90分



人口: 3,690人

高齢化率42.4%

(H26.3月末住民基本台帳)

面積:23,645ha

うち 91%が森林

町中心地標高 410m

2. 梼原町の住民は、どのようなところに住んでいるの。

梼原町は、6区、56集落で支え合う町

縦直線20km×横直線12km



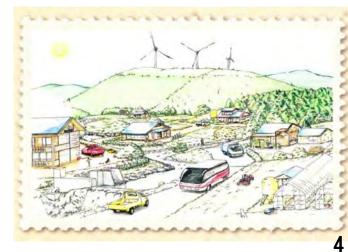
3. 2020年に向かって、課題解決のために 梼原町の目指す社会を、2011年(まちづくり)に定めた。

六つの言葉をキーワードに 六つの社会を目指す」

町民皆で策定した、梼原町総合振興計画 ~人と自然が共生し輝く梼原構想~

- (1) 梼原ならではの保健・医療・福祉が充実した社会
- (2) 高齢化と過疎地域でも災害に強い社会
- (3)暮らしの安定と産業の振興・発展した社会
- (4) 自信あふれる梼原人を育てる教育の確立した社会
- (5)人の尊厳が守られ「絆」を大切にする社会
- (6)「対話と満足度」を高める役場がある社会





4. その課題解決と未来に梼原町を引き継ぐために、 梼原町の自治経営の考え方の基本を定めた。

☆自治の基本は「自立」である。

- ・自立とは、自分で完結することでなく、周囲と様々な関係を 築き、資金の提供を受け、それに見合う価値を生みだしてい る状態のことである。
- その価値とは、財貨のみのことでなく、人が役に立っている と思う物やサービスのことである。
- ・「自分でできることは、自分で行う」ことが梼原人である。

☆全ての考え方を、

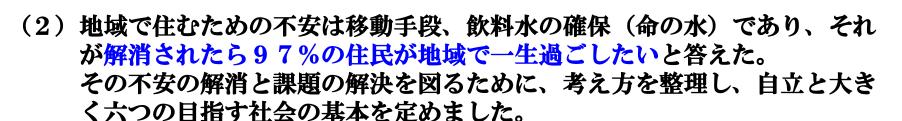
- ①地域資源を活かす。(人、物、自然も)
- ②自然と共生と循環。
- ③成果をおさめる仕組みをつくる。

☆その手段として、

- ①目的を共有する。 (具体的にわかりやすくする)
- ②コミュニケーションを図る。
- ③協働作業をする。

5. そして、梼原町民の不安・困っていることをまとめた。

- (1) そうした中で、平成22年度に職員が一人ひとりの住宅に伺い対話による アンケート調査の集計・分析と毎年の意見交換会を踏まえて町民が困って いることを大きく分類すると
 - ①交通手段が不十分
 - ②飲み水や生活用水の質や量の不十分さ
 - ③雇用の不足
 - ④道路等の危険個所の存在
 - ⑤生活費が足りない
 - ⑥野生動物による農業被害

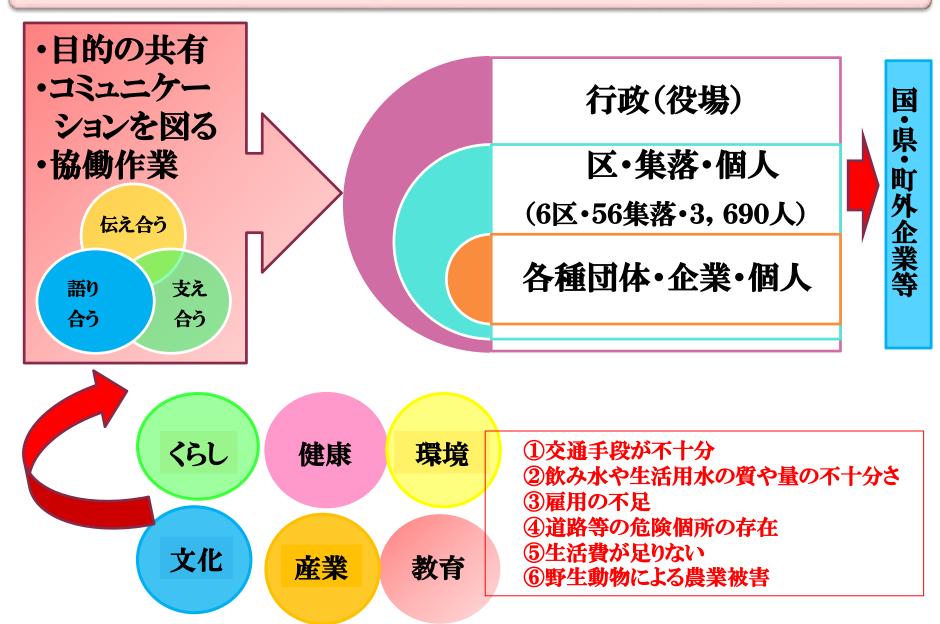








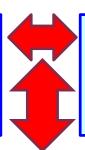
6. そして、皆で、不安の解消と困ったことの解決に取り組む



7. そのためには、住民が現在住んでいる地域を好きになること。梼原で一生過ごしたいと思う気持ちになること。



★今、住んでる方々が地域を好きでなかったら、町外の方々が好きになるはずがない。(移住定住)



★そのためには、生活する為の 不安の解消を図ること。 (住・環境、 教育、健康、くらし等)

★そのためには、町が将来のビジョン(住民と一緒に)を描き、目的を 皆で共有すること。

(具体的にテレビの静止画像のようにわかりやすく伝える。理解、納得、共感)

★そうした中で、新たに、このままでは人口 減少が加速し町は、区は、集落は消滅する。 ガソリンスタンドが消える現実。 若者がいなくなる現実。

危機感が生まれた。

★今行動しなければ、時間がない、 「人も投入し、お金も確保し投資し、町が住民が心一つに行動しよう」 となった。

8. その前に、私たちは、市町村・地方自治をもう一度考えてみた。

1. 市町村の改革・改変・市町村合併

- ・明治の合併は、概ね300~600戸を標準として、町村が合併し、7,100の町村から近代的な地方制度は出発した。
- ・昭和の大合併は、消防や警察、学校教育といった近代的な行政事務を能率的に処理する体制を整えるために3分の1の3,472となった。
- ・平成の合併は、生活圏の広域化に加え、介護保険等、地方分権の本格実施による高齢化・複雑化する行政課題への対応等、また、極度に悪化した財政事情への対応などにより、1,741となっている。

2. 行政とは

- ・行政の仕組みは、法律によって定められた統治機能を果たす組織である。いかにも、国家の基本をなす根元的組織として確固たる存在のように認識されているが、その本質は、サービスを提供するエージェントである。
- ・エージェントとは、人々の求めるサービスのうち、自ら価値を生み出す作業をすることが非効率なものについて、その価値提供を第三者に代行する機能のことである。自ら作業をすることが非効率であるものとは、大量で反復性のある事務で熟練によって効率が高くなる作業や、まれに生じる事柄であるが、その解決のために高度な専門的知識が必要である作業のこと。たとえば、社会の基礎的な仕組みの教育、警察の運営の事務等。

3. 地方自治とは

- ・自治とは、アメリカで出発した「樫の木の下のデモクラシー」が示すように、 地域社会を形成する人々が、共通の利益とするその社会の価値を維持発展さ せるために、自分の資源を出し合って目的を実現する経営活動である。
- ・人が共通の空間で生活を営み、その行動様式としての文化を持つ集団を形成するとき、それはゲマインシャフトとなる。
- ・ゲマインシャフトとは、「自然発生的な組織」のことである。それに対して、「人為的な組織」をゲゼルシャフトという。
- 「集落」のほとんどは、ゲマインシャフトであり、環境条件から考えに共通 点を持つにいたった組織・集団である。
- ・そこで、自治とは地域社会を形成する人々が共有する価値観(基本風景)を 前提として時代と共に変化する具体価値を実現する経営活動のことである。
- ・近代制度としての自治体は、地域的に価値観の共通性をもつ歴史的集団、つまり、ゲマインシャフトとしての側面と、公共サービスを提供する経営目的の機能組織、つまり、ゲゼルシャフトとしての側面を併せ持つ存在である。
- ・しかし、現代は、ゲマインシャフトから脱却し、ゲゼルシャフトとしての自 治体への成熟を目指すべき時代である。

- 4. そのことを踏まえて「小さな拠点・地域運営組織」は、どのような範囲・ 考え方が望ましいか。
 - ・ゲマインシャフトの「自分の属する組織を盲目的に守ろうとする力」は、近代化以降のゲゼルシャフトにおいてもそれまで同様作動し続けている。
 - ・また、ゲマインシャフト(私の領域)からゲゼルシャフト(公の領域)へと 変遷していく過程で人間関係そのものは、疎遠になってく。

☆組織運営には、合理性と人間性のバランスが欠かせない。

☆それを総合的に考えると、

☆今、人口減少、高齢化、少子化、過疎化、そして消滅の 「危機感が課題の共有の一つ」



☆目的は、「この梼原で一生過ごす」

そのための課題を解決する仕組み、元気で楽しく生きる仕組み、 七転び八起きの考え方、 地域資源をもったいないとの考えで 活かす仕組みをつくり、活動がしやすい組織にする。

- ☆梼原町では、区を基本に住民組織をつくる。(地域運営組織)
 - ・ 行政も共に考え、人もお金も5年間は支援をする。
 - ・しかし、財政が脆弱であり国、県の支援をお願いする。
 - ・大学、企業も順次巻き込んでいく。

9. そして、「小さな拠点」、コミュニティーの範囲、地域運営組織 (集落活動センター)を区(明治の旧の村)単位に決めた。 高知県・梼原町では「集落活動センター」という組織である。

☆家庭から区の地域までの絆が、まだ残っている。 しかし、 なぜ区 大きいものは壊れやすい 小さいものは強い 単位か、 (急に拡大したもの) 越知而 四万川 たとえば、東日本大震災で見た、コンクリートや鉄を 使った強く合理的で大きな建築物の一瞬の崩壊 東区 初瀬 西区 社会システムやコミュニティーも同じではないか! 松原

効率的な事業は、二つ以上の集落活動センターで

地域運営組織(集落活動センター)の形態(梼原町)

高 知 県

連携

梼 原

支 援

支 援

松原区 (6集落)

区(住民自治組織)

初瀬区 四万川区 (7集落) (13集落)

越知而区 (7集落)

劦議

支 援

(各集落活動センターの連携、茶落活動センター連絡協議会

協議の場

活動の場

守り

集落活動サポート 生活支援サポート 安心安全サポート 健康づくり活動 防災活動 鳥獣被害対策 観光交流•体験 農産物の生産販売 特産品販売 エネルギーの活用

その他経済活動

攻め

集落活動センター まつばら

> (住民組織) 推進委員会

集落活動センター はつせ

> (住民組織) 推進委員会

NPO法人 過疎地有償運送・配食サービス

(株)まつばら

太陽光売電 GS運営 舗 レストラン 特產品加工販売 NPO法人はつせ

特産品加工販売 レストラン 韓国風サウナ

集落活動センター 四万川

> (住民組織) 推進委員会

(株)四万川

配食サービス 太陽光売電 GS運営 特產品販売 施設管理委託

集落活動センター おちめん

(住民組織) 推進委員会

認可地緣団体 永野いやしの里 農産物の販売 食 堂

人と人の関係を強くし、安心し て暮らせる集落づくり 【攻め】

経済活動に繋げ雇用の場を生み、

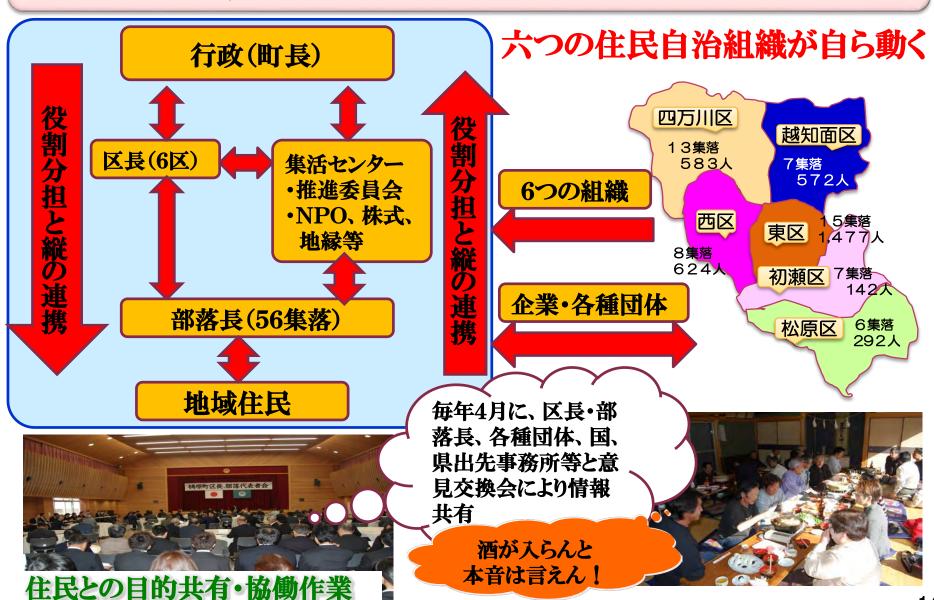
【守り】

集落の魅力を高める集落づくり。

既存の組織・団体・企業と連携、共に協力し地域の維持・再生へ

協働作業

11. そして区・行政・地域運営組織(集落活動センター)・各種団体は、目的の共有を図るため、いつも皆で話し合っている。



12. そうして生まれた、梼原町まち・ひと・しごと創生総合戦略「小さな拠点ゆすはらづくり」とは、

自立に向かう生きる仕組みづくり

- - (2) 人と人の絆を大切にするまち

☆「新しい道の駅ゆすはら・ゆすはら丸ごとクリニック」 ☆森林セラピー基地・ロードを活かし「健康の再生を図る場」 文化(自立

産業

(3) 保健・医療・福祉・介護 の充実したまち

☆在宅を基本に(充実) ☆包括ケアシステムの充実 ☆ゆすはら複合福祉施設(ケアハウス・デイサービス・生活支援ハウス) ☆ゆすはら子育て世代包括支援センター設立 健康

環境

(4) 生きものにやさしい低炭素なまち

☆再生可能エネルギーの自給率100%を目指す ☆CO2の排出削減と森林のCO2吸収率を高める

地域資源を活かす

教育

(5) 自信あふれる梼原人を育てるまち

☆保幼小中高一貫教育を目指す

☆森の中の丸ごと図書館(わくわくする図書館)

☆産業担い手づくり(ゆすはら産業担い手育成塾)

くらし

(6)選ばれるまち(移住・定住対策)

- 13. 地域運営組織(集落活動センター)の設立・充実向かって住民自らが動く
- 1. 人を動かすには、「自ら動きたくなる気持ちを起こさせること」
- 2. 危機感を持つ「意識」「考え方」を変える
 - ・どうせ何をやっても同じ
 - ・良い結果がでないのは状況が悪いからだ。自分のせいではない。
 - そこそこ頑張れば良い。あそこより はましだ。
- 3. 変わるためには、どうすることが良いか
 - 学習すれば考え方が変わる。
 - 考え方が変われば対話が変わる。
 - ・対話が変われば行動が変わる。
 - ・行動が変われば成果が変わる。
- 5. 思いを伝える・組織を広めるには、
 - ・思いを見える化(形)すること
 - ・モデルをつくり見える化すること

☆自分たちでできない・相手が 欲しがっているものを与える

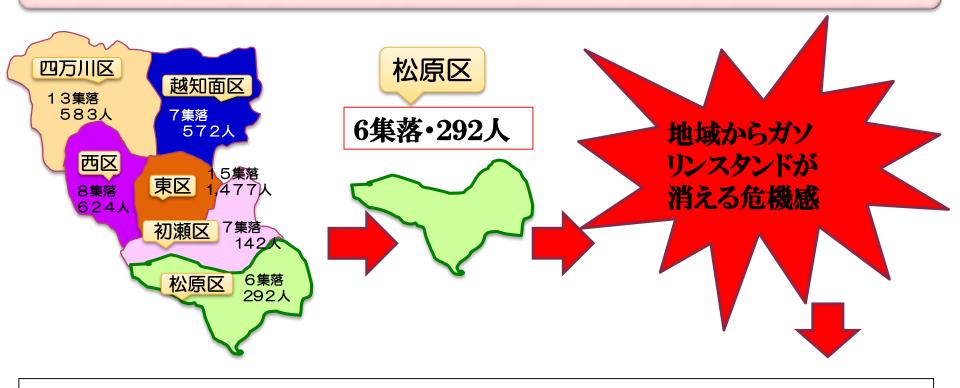
☆状況が悪いのは皆同じだ。だから、自分たちは工夫努力する。

☆自分たちでできることは自分 たちでする。(梼原人)

☆先進地に学ぶ(地域資源を活す)
☆講師を招いて学ぶ
☆ナンバー1でなく、
オンリー1を目指す。

4. 「できることから進める」を合 言葉に活動始める。

14. そして、松原区・集落活動センター「まつばら」を設立



地域住民を守るために、地域住民自らが検討を重ね、「地域住民が 支える、地域のための会社」として、平成24年12月3日に (株)まつばらを設立し、平成25年1月1日から給油所を引き継 ぎ、1月4日から運営する事になった。 1口1万円出資の会社

☆県と町で設立・整備に対して、56,054千円の支援・地元は、8,866千円支出

15. 「できる事から進める」を合言葉に「まつばら」が動く

商号:株式会社 まつばら

- ○ゆすはら応援隊 集出荷活動開始(H24年9月1日)
- ○ガソリンスタンド運営開始(H25年1月4日~)
- ○久保谷セラピーロード新緑まつり
- ○あいの里まつばら周辺の環境整備
- ○梼原町どぶろく特区認定(H26年11月28日)
- ○酒類製造業営業許可·飲食店営業許可 取得(H26年12月18日)
- ○地域食材加工販売施設(あいの里まつばら)運営開始(H27年2月1日~)
- ○(株)フタガミ 販売取次店契約(ホームセンター H27年5月19日~)
- ○一般酒類小売業免許 取得(H27年12月17日)
- ○酒類製造許可 申請中

①最初の話合い : 平成24年 6月30日

②推進委員会立上 : 平成24年 8月 8日

③(株)まつばら設立:平成24年12月 3日

事業目的 22項目登記





16. 集落活動センター「まつばら」が将来像を描く

構成集落:6集落•292人

- ①地域でお金が回る仕組み
- ②地域で住民が主体となって支え合い、助け合うことができる仕組み
- ③活動している団体の取り組みを支援し、発展につなげる



チームゆすはら応援隊





- ・松原まろうど会
- NPO法人 絆
- 松原診療所 • 農業生産法人

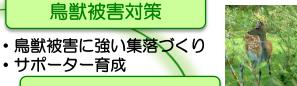


地場産品の販売促進

- 新たな特産品づくり
- 農産物をお金に換える 仕組み (集出荷体制)

集落活動の拠点

「松原ふれあいセンター」



複合型燃料安定供給

- 安定した燃料供給体制
- 複合経営組織の立ち上げ (給油所·農林業資材·集出荷)



高知県

梼原



共同作業の支援体制

集落活動支援

地域の祭りごと





農業研修、体験 研修生の受入

集落営農の推進

中山間直接支払制度



- メンタルヘルスの取り組み
- 松原診療所、企業との連携
- 交流、体験の推進





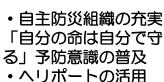


- ・見守り活動
 - いきいきふれあい広場

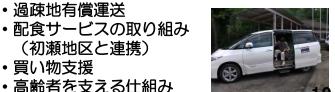
集いの場・健康づくり

- 受診率向上の取り組み (健康文化の里づくり推進員)
- あったかふれあいセンター機能
- - 配食サービスの取り組み (初瀬地区と連携)
 - ・買い物支援
 - ・ 高齢者を支える仕組み

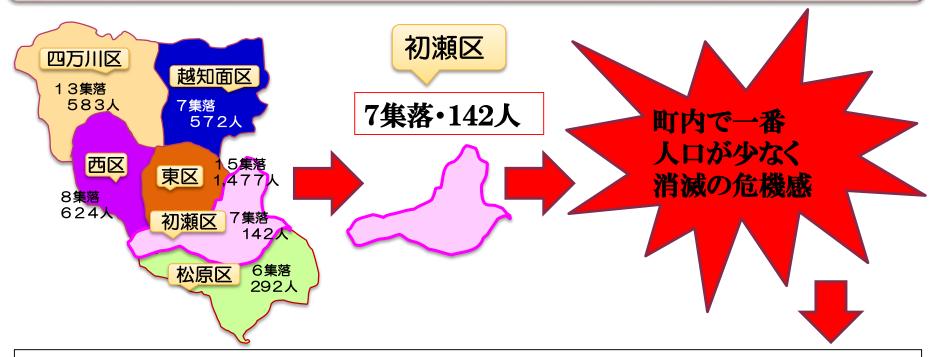








17. 次に初瀬区・集落活動センター「はつせ」を設立



初瀬区は、町内で初めて「朝市」を立ち上げて、「食」を中心に経済活動をしてきた地域である。また、韓国と区民との交流で「鷹取キムチ」づくりを行うなど地域住民自らで経営に取り組んできたことから、平成26年3月16日に特定非営利活動法人「はつせ」を設立。

☆県と町で設立・整備に対して、55,988千円の支援・地元は、1,001千円支出

18. 「できる事から進める」を合い言葉に「はつせ」が動く

事業所:特定非営利活動法人 はつせ

- ○ゆすはら応援隊 集出荷活動開始(H24年10月1日) 地域で栽培されている野菜等の集出荷を高齢者の声 かけも兼ねて実施
- ○鷹取周辺の環境整備 川が見晴らせる環境づくり
- ○知る人ぞ知る癒やしの隠れ家(チムジルバン・レストラン)運営開始(平成27年3月4日~) 韓国式サウナ、レストラン運営開始(雇用 10名)

①最初の話合い : 平成24年 6月21日 ②推進委員会立上: 平成24年 8月 1日

③NPO法人設立:平成26年 3月16日 事業目的 6項目登記

















19. 集落活動センター「はつせ」が将来像を描く

構成集落:7集落•142人

- ①地域で楽しくお金を稼ぐ仕組み
- ②地域住民が主体となって支え合い、助け合うことができる仕組み
- ③活動している団体の取り組みを支援し、発展につなげる
- ④皆(地域住民も顧客も)が幸せを感じる仕組み



チームゆすはら応援隊

鳥獣被害対策





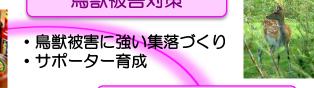


• 初瀬区

- 鷹取キムチの里づくり
 - 実行委員会
- 初瀬東連絡協議会
- ▶NPO法人

地場産品の販売促進

- 新たな特産品づくり
- 農産物をお金に換える仕組み
- 西宮市と梼原町を繋ぐ商品開発





梼原町

支援

集落活動支援

- 共同作業の支援体制
- 地域の祭りごと

集落活動の拠点「鷹取の家」

初瀬本村高齢者合宿施設と連携

松原、西区の森林セラ ピーと食を通して連携

食の里づくり

• 鷹取学術保護林 • 四万十 川でのリフレッシュ事業



産地・人づくり



- •農業研修、体験
- 研修生の受入
- 中山間直接支払制度



生活支援



- 過疎地有償運送
- •配食サービスの取り組み(松原地区と連携)
- ・買い物支援
- 高齢者を支える仕組み

災害に強い集落づくり



自主防災組織の充実 「自分の命は自分で守 る」予防意識の普及

集いの場・健康づくり

- ・見守り活動
- いきいきぶれあい広場
- 受診率向上の取り組み (健康文化の里づくり推進員)
- あったかふれあいセンター機能







20. さらに、「はつせ」・「まつばら」の二つが協働作業で住民の足の確保に取り組む。(効率的な事業の広域化)

①交通手段が不十分の不安に対して

- ○松原の中心地までは、町役場よりタクシーで40分、8,000円 の乗車賃が必要な地域(松原区の高齢化率63%)
- ○初瀬は、住家が散在しておりバス停留所まで徒歩では時間を要する。 (初瀬区高齢化率48%) __

地域住民が動く

○町中心地より一番遠い距離にあり道路整備が遅れている松原区・初瀬区は、区民が過疎地有償運送・NPO法人「絆」を平成23年4月11日に設立し移動手段の確保を図っている。 ス、平成24年6月から食(弁当)の配達も始めた。 松原から町役場まで、片道代金1,500円、地域内代金300円

·登録運転者16名 月約100人利用

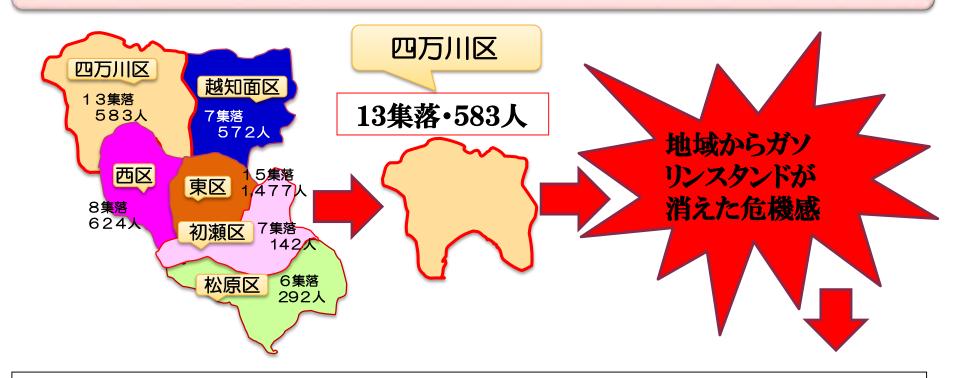




行政は8人乗り車 2台無償貸与



21. 次に四万川区・集落活動センター「四万川」を設立



地域住民を守るために、地域住民自らが検討を重ね、「地域住民が支える、地域のための会社」として、平成25年9月5日に(株)四万川を設立し、平成26年4月26日からガソリンスタンド等を運営する事になった。 1日1万円出資の会社

☆県と町で設立・整備に対して、60,000千円の支援・地元は14,163千円支出

22. 「できる事から進める」を合言葉に「四万川」が動く

商 号:株式会社 四万川

- ○ガソリンスタンド運営開始(H26年4月26日~)
- ○ゆすはら応援隊、集出荷活動開始(H26年4月1日~)
- ○観光案内
- ○たばこの販売
- ○介護予防事業・生きがいデイサービス事業運営受託(H26年4月1日~)
- ○食肉販売業(H26年5月1日~)
- ○加工グループ「よりくんど」設立し「みかえり焼もち」販売
- ○(株)フタガミ 販売取次店契約(ホームセンター H26年5月26日~)
- ○菓子製造業許可 取得(H27年6月30日)
- ○配食サービス開始(H28年2月5日)
- ○今後、延命茶の復活、運送業、大学インターシップ受入等

①最初の話合い :平成25年 5月14日

②推進委員会立上:平成25年 6月26日

③(株)四万川設立:平成25年 9月 5日

事業目的 25項目登記





集落活動センター「四万川」が将来像を描く

構成集落: 13集落 • 583人

- ①地域で楽しくお金を稼ぐ仕組み
- ②地域住民が主体となって支え合い、助け合うことができる仕組み
- ③活動している団体の取り組みを支援し、発展につなげる

集落活動支援体制づくり

共同作業の支援

地域の祭りごと

- •四万川区
- 四万川お茶学の会
- ・(株)雲の上のガーデン
- ・農業生産法人口カヴォ
- ・農家民宿かまや
- 龍馬会
- ・きじ生産組合
- 龍王営農組合



地場産品の販売促進

- 新たな特産品づくり
- 農産物をお金に換える 仕組み(集出荷体制)

集落活動の拠点 「四万川交流センター」

鳥獣被害に強い集落づくり

チームゆすはら応援隊

- 猟友会の担い手育成
- わな猟免許取得の推進





- 安定した燃料供給体制
- 複合経営の組織づくり (給油所・タクシー・

農林業資材・集出荷)



産地・人づくり

災害に強い集落づくり



農林業研修生の受入

• 地域文化継承の仕組み

- 集落営農の推進
- 中山間直接支払制度



- ・見守り活動
- いきいきふれあい広場
- 受診率向上の取り組み (健康文化の里づくり推進員)
- あったかふれあいセンター機能

田んぼオーナー制度

交流の田舎づくり

- ・グリーンツーリズム
- 坂本龍馬脱藩の道
- 自然植物園 花道楽
- 旧小学校の活用

生活支援体制づくり

- 高齢者の移動手段の確保
- 高齢者の買い物支援
- 配食サービスの取り組み
- 高齢者の見守り体制



高知県

梼原

ET

支援



自主防災組織の充実 「自分の命は自分で守 る」予防意識の普及

ヘリポートの整備









24. 次に越知面区・集落活動センター「おちめん」を設立



若者が少なく高齢化が進行しており、このままでは伝統文化を引き継ぐことができないと、地域住民自らが検討を重ね、「地域住民が支えあい生きる仕組みをつくろう」と、平成28年3月20日に、集落活動センター「おちめん」を設立した。

25. 「できる事から進める」を合言葉に「おちめん」が動く

:集落活動センター「おちめん」

- ○簡易宿泊施設(学生の合宿等受入)
- ○永野部落加工品等販売・食堂経営(いやしの里)
- ○女性加工グループ設立(商品検討中)
- ○ししまる(440)味噌加工販売
- ○集落営農(千年杉集落営農組合)設立
- ○今後、観光業、喫茶店・野菜等加工品販売所等

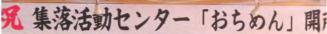
今後取り組む事業に応じて、法人格を取得していく!

①最初の話合い : 平成26年 4月 1日

②推進委員会立上:平成27年11月25日

③集落活動C設立:平成28年 3月20日









加工販売食堂・永野いやしの里



越知面遊友(ゆうゆう)館



学生の合宿の場



集落活動センター「おちめん」が将来像を描く

構成集落:8集落•572人

- ①地域で楽しくお金を稼ぐ仕組み
- ②地域住民が主体となって支え合い、助け合うことができる仕組み
- ③活動している団体の取り組みを支援し、発展につなげる



チームゆすはら応援隊



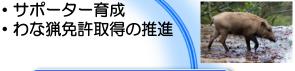


- 永野いやしの里
- 千年杉営農組合
- 越知面集落協定 440 (ししまる) 味噌



地域特産品づくり

- 新たな特産品づくり
- 道の駅ゆすはらと連携
- 各集落活動Cと連携
- 農産物をお金に換える 仕組み(集出荷体制)



梼原町

高知県





- 共同作業の支援 地域の祭りごと
- 地域文化継承の仕組み **厂**二十日念仏」

集落活動の拠点 「越知面遊友館」



交流の里づくり

集落ぐるみによる防除対策

鳥獣被害に強い集落づくり

四国カルスト

• サポーター育成

- 学生受入 合宿施設
- グリーンツーリズム

生活支援体制づくり

• 空き家情報収集、 移住者サポート



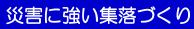
産地づくり



- 農林業研修生の受入
- 集落営農の推進
- 中山間直接支払制度

集いの場・健康づくり





- 自主防災組織の充実 「自分の命は自分で守る」 予防意識の普及
- ・ 防災訓練の実施
- •太陽光発電設置



- いきいきふれあい広場
- 受診率向上の取り組み (健康文化の里づくり推進員)
- あったかふれあいセンター機能



高齢者の移動手段の確保

高齢者の買い物支援 • 配食サービスの取り組み

• 高齢者の見守り体制

27. 主に友好交流都市兵庫県西宮市で「ゆすはら応援隊」を採用し、集落活動センターを支える活動がはじまる。

高知県の中山間対策の柱に位置付けられている「高知ふる さと応援隊」を配置し、地域住民と協力しながら、集落機能の 維持、活性化を図るための活動を行う。(期間は3年間)







生きる仕組みづくりを目指し、各センターに各1名配置

H24.9.1~H28.3.31 8名着任(うち2名卒業:高知市と梼原町に定住)

ゆすはら応援隊の受け皿

集落活動センターの取り組みを町内全域に広げ、かつ 定住につながる活動を視野にいれ、地域住民がその活動 を支え、地域の一員として迎える仕組みが必要であるこ とから、6つの区長とゆすはら応援隊が構成する「チー ムゆすはら応援隊」を創設。地域住民自らが雇用する形 をとっている。 28. 創生総合戦略「小さな拠点ゆすはらづくり」は、 道の駅と集落活動センターの7つの拠点で楽しく生きる仕組みをつくる

新しい道の駅ゆすはら(重点道の駅)

地方創生の拠点「道の駅ゆすはら」の整備「ゆすはら丸ごとクリニック構想」

- ・温泉・温水プール・エステ・フィットネス・森林セラピー・直販所
- ・レストラン・ホテル・ギャラリー・電気スタンド・病院との連携
- ・集落活動センターとの連携

一つの拠点は、 「道の駅ゆすはら」







各小さな拠点からの流通システムを作る(地産外商へ)

六つの小さな拠点(集落活動センター)で生きる仕組みをつくる

四万川区

集落活動C 「四万川」

13集落 583人

初瀬区

集落活動C 「はつせ」

> 7集落 142人

松原区

集落活動C 「まつばら」

> 6集落 292人

東区

協議中

15集落 1,477人

西区

協議中

8集落 624人

越知面区

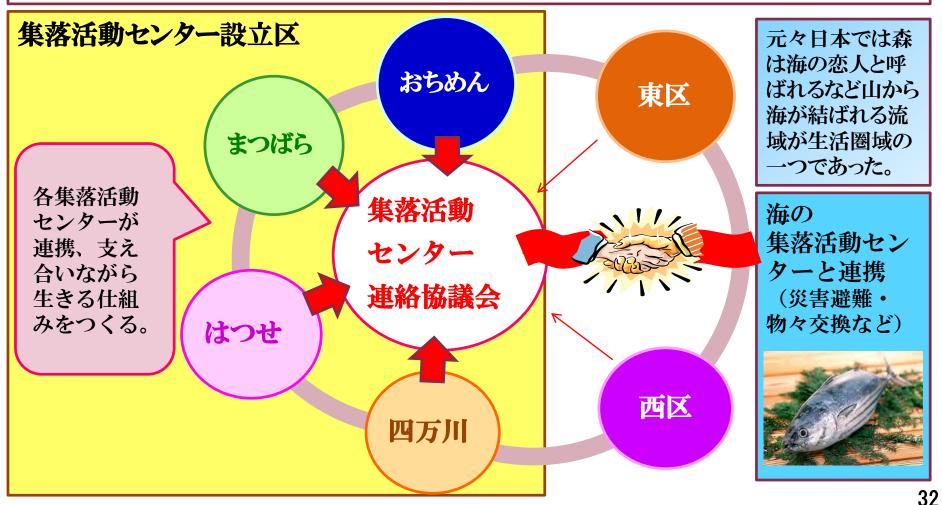
集落活動C 「おちめん」

> 7集落 572人

その人の得意なことを、好きなことを、できる時間に、できる範囲で楽しんで仕事をする仕組みをつくる

29. さらに、集落活動センター連絡協議会が活動範囲を広める

〇相互間の情報、意見交換 〇取り組みや経営状況 〇課題解決策 ○連携することで効果が大きくなること ○企画提案、町等への要望 ネットワークづくりを進め、活動情報を他の地域に知らせていくことで波及効果が生まれる。



30. 日毎に地域住民の意識と行動が変わり始めている

- ①「燃料供給過疎地としない、地域住民の暮らしを守る」という地域の思いから、「地域住民が支える、地域のための会社」として、地域住民が参加する株式会社を立ち上げ運営を開始し、安定した燃料供給体制を整える事ができた。
 - ・地域住民(高齢者)の不安の解消につながっている。
 - ・自分たちの会社という意識が生まれ、利用している。
- ②集落活動センターの活動拠点施設が完成したことによって 雇用の場が生まれた。
 - ・はつせ チムジルバンレストラン鷹取 10人
 - ・まつばら ガソリンスタンド・地域食材加工販売施設「あいの里」 5人
 - ・四万川 ガソリンスタンド・市場・観光案内所の併設 1人
- ③活動拠点の施設ができたことで・・・・
 - ・施設が出来た事によって集落が明るくなった。活気がでてきた。
 - ・地域の方々が気軽に立ち寄りやすくなった。
- 4捨てていた野菜が、食べてもらう、価値ある野菜に変わった。
 - ・拠点ができ、農産物をお金に換える仕組みづくりに繋がっている。
- ⑤販売施設ができ、近所の商店に相乗効果が生まれた。
 - ・野菜を買っていくついでに、パン屋によっていく。







31. しかし、地域運営組織(集落活動センター)は、スタートしたばかりであり多くの課題がある。

- ★現在の課題、問題は、
 - ・経営に参加する若い人材の育成
 - ・生産者の加入を増やす
 - ・農産物や加工品の年間を通した種類・量の確保す
 - ・地産外商・販売の仕組みづくり(農産物をお金にかえる仕組み)
 - ・住民の不安の解消に向けて営業内容の拡大・・・・などなど
- ★特に、行政の役割も担っており法人税の免除を要望(法人税条例の改正) 集落活動センターは、その内容が株式会社であれ、NPO法人であれ、 一自治体と同じ公共的役割も果たしており、まさに、まちづくり、その ものであるため。(町は減免について条例整備)
- ★また。集落活動センターの経営は、お金を儲ける活動のことでなく、 その区、地域で生きる住民や地域の役に立ち、地域社会から支持される ことで、共に生き残り発展する活動である。
- ★地域で生きていけるだけのお金を稼ぎ、人材を継続的に育て、住民皆で 元気で、楽しく生きて、安心して死を迎える地域となることを目指す。
- ★そのためにも、人生は七転び八起き「できることから進めていこう」、「なにもしないよりましだ」、「うまくいかなかったら変えたらいい」と住民は動き始めている。

意識を変える

考え方を変える

けれど、こうした取り組みにより人口減少に歯止めがかかりはじめた梼原町

6年以降、

町人口は58年

台帳の記録が残る195

町によると、住民基本

の約1万1200人をピ

64年に1万

平成27年4月末 で、▲1人の減 少にとどまる。



梼原町が移住者向けに改修した住宅

ている。 がそろった受け入れ態勢 の人の価値観などを調査 矢野富夫町長は「都会 を目指す。健康や教 移住者に "選ばれる 環境をキー

の入部生が増えたといで8強入りした野球部へ どによると、昨夏の全国 が住民票を移して寮など 4月前年比1人減

が24日までに分かった。 のみの減少にとどまったこと 原町の4月末の人口(369 み人口を減らす中、 援策が功を奏し、 ていたが、この1年は移住支 10年は年間50~90人程度減っ **分が移住した。加えて、梼原** 減少幅を押し 町外から43 高岡郡梼 過去

(須崎) 県内市町村が軒並

込み、2010年には4

人を下回った。

に策定した町総合振興計

は9人。

町は子育てや教育に関

は37・3歳で、18歳未満43人の移住者の平均年齢

は6人が居を構えた。

人口目標を「20年

貸し出す事業に13年度に 町が無償で借り受け、リ 家を家主から10年契約で オームして移住者らに 町からの紹介住宅に 今年4月末まで 1年間で

移住者支援への取り組み 度に4千人」と明記。 育てや教育環境の整備、 に力を入れてきた。 移住者支援では、空き 園を一元化し、 も行っている。 から保育料を無料化。

ど増加した。うち35人 ほか、海外留学支援など 医療費も無料にしている 年度からは保育所と幼稚 の授業料と給食費を無料 移住者に加え、 例年より20人ほ 中学卒業までの

空き家改修



地域包括ケアの充実





高校野球部創設10年目

高知新聞(平成27年6月25日)

33. 地域運営組織(集落活動センター)を 広めていくために町は、<mark>見える化</mark>した。

☆空き家改修での経験を活かす。

・どうしても持ち主が1年に1回しか帰らない息子や娘のために空き 家を貸してくれなかった。 ___

☆そこで町は、どう動いたか。

- ・信頼されている「町」に10年間貸してください。
- ・固定資産税は、その間免除します。
- ・町が全額600万円まで出して改修します。10年後そっくりおかえしします。

☆次に、町は、どう動いたか。

・空き家の良い物件の3戸を平成25年度に少しお洒落に、古民家風に改修して、「<mark>見える化</mark>」すると、平成26・27年で30戸貸していただくことになった。

☆このことを集落活動センターという組織の設立を図ることに当てはめると、

- ・自分がこの地域で一生過ごすと決めること。(危機感・やる気につながる)
- ・自分にとって、メリットがあること。(金額的なこと、物品、サービス等)
- ・組織を設立すると設立しないとでは、何がどう違うのか。(県・町の財政支援)
- ・言葉では伝わらないことがあり、「見える化」、「モデル」をつくること。

それでも貸 してくれない 34. 住民が、地域が「やる気」を持つ時に、住民自身でできないことに、行政がいち早く支援し実行することがカギとなる。

★最初は、「情報」「人材」「お金」の支援と首長の決断が重要

- ★財政支援・集落活動センター推進事業交付金 【梼原町独自】 (平成27年度~)
 - ・センター設置年から年間2,000千円を5年間交付する。 (何でも使えるお金)
 - ・ただし、集落の維持、再生の観点から、農林水産省の中山間直接支払等交付金の「区」配分額(20%)の50%以上の金額を集落活動センターの財源にあてることを条件としている。(年間約250千円~900千円)

★人材支援

- ・集活動落センターのサポーターとして「ゆすはら応援隊」を各1名配置。
- ・活動支援員(町職員)の派遣を検討中。



5年間は、行政も共に 考え、協働作業する。

35. これまでの実績を踏まえて、地域運営組織を全国に広めていくには!

☆地域運営組織は、どのような範囲が良いか!

組織の範囲は、伝統、誇り、結、制度が 残ってる旧町村・旧学校区・住民自治区・ 集落単位など地域の実情に応じた形が良い。 地域の現状と課題を整理することから はじめると危機意識が高まる。課題解決 に向けてやる気があり危機意識のある地域 に「事業推進型」地域運営組織を設立する。

情報支援

梼原町は、施設整備等は効率的で豊かになる中で、考え方は江戸時代の支え合う長屋暮らしを基本に旧村に考え方を戻した結果、和やかで信頼関係の中で決断と実行力が早くなった。

町の組織は旧村(区)単位

☆地域運営組織は、どのような内容が良いか。

組織は「事業推進型」の短期ビジョンとし、地域の自治組織的な役割をしている組織は一体型で短期・中期・長期のビジョンを策定し「できることから進める」ことが良い。

情報支援

梼原町は5年を基本とした 「事業推進型」。

地域資源をお金に変える仕 組み、行政の事業を受託する。 (健康づくり等)

☆地域運営組織は、どのような法人が良いか。!

組織は、財政基盤が弱く、持続的・安定的には多様な収益事業の拡大が必要で法人化が良いが、全国それぞれ生き方、考え方も違っており、金太郎飴のように一律でなく、個性豊かな地域で生きる仕組みを壊さないで良き風土を活かし、総合的な取り組みの中で地域にあった団体・法人から始めることが重要である。

※地域の支え合い助け合いによる集落の維持・活性化が目的、法人税・固定資産税の支払いで赤字になる零細企業

情報支援

梼原町では、4組織を立ち上げており、住民組織、認可地縁団体、NPO法人、株式会社と多彩でスタートしている。経済活動の内容に応いて今後段階を踏んで変えた地域が主体となった地域が主体となった地域が自的であり、法人しての位置づけも必要である。

☆全国に組織を拡大していくためには、どのような運動が望ましいか。!

地域に一番身近で情報が豊富な「首長の決断と行動」が求められている。

<u>自然発生を待っていたら立ち上がらない!</u>

国、県との連携はもとより、国の本気度の見える化が必要。例えば各県に2名の地域運営組織支援員を5年間配置し国と県、市町村、地域を結ぶ役割を担うなど。

情報·人材支援

国から地域の状況について、 報告を求め、整理するなかで危 機感を持たす。やる気を削がな い簡単な事務手続きとする。

高知県や梼原町では、住民からの情報を得る事で危機感を持ち、中山間対策に動き始めた。

高知県:集落実態調査(H23)

梼原町:町民意識アンケート調査 (H22)

☆地域に誇りとやる気を持たせ、国の本気度を示し、 組織の拡大につなげるには。

総合的に、石破大臣(国)の名前で、将来にわたり課題解決する組織として、地域運営組織を設立する時に、「認定書」を交付し、本気で地方に支援する約束を見える化することが最も重要な仕組みである。

そして、認定する自治体とそうでない自治体と に差をつける。その差は、「地域運営組織推進 交付金」の創設である。

認定組織は、人材支援や財政支援を5年から10年の期間で受け、仕組みをつくる。

☆地域運営組織推進交付金

(例) 高知県集落活動センター推進事業

【整備事業】 初期投資に係るハード又はソフト事業

1センターあたり 限度額60,000千円 (県1/2・市町村1/2)

【人材導入活用事業】活動に従事する者の人件費・活動費

1人あたり 限度額 1,000千円

【経済活動拡充支援事業】経済活動の拡充又は新たに実施 する場合のハード又はソフト事業

1センターあたり 限度額10,000千円(県1/2・市町村1/2)

【梼原町独自】1センターあたり、何でも使える推進交付金 2,000千円/年を5年間交付。 情報·人材·財政支援

組織運営のあり方は、 「協働の心・姿勢」 「目的の共有」 「コミュニケーション」 組織運営には、合理性と人 間性のバランスが欠かせない。そのことを基本に。

(例) 「認定書」

平成28年 月 日 内閣府特命担当大臣 (地方創生) まち・ひと・しごと創生担当 石破 茂

☆共にがんばる 仲間づくり を広めていくことが最も重要!

- ・全国に地域運営組織を広める情報発信の仕組み。 (新たに組織を立ち上げる気運づくり)
- ・地域運営組織をつなげ、更なる活動へつなげる 仕組み。(地域運営組織の活動を広げる【事業拡大】)
- ・地域運営組織の意識改革・意欲向上につながる 仕組み。 (人と人の絆をつくる)
- ・国民に伝える仕組み。

小さな拠点 全国大会

優良事例発表など

8つの地方大会 [地域特性が違う]

(講演会・事例発表・フォーラム・交流会)



地方大会では、 石破大臣も出席し、 「認定書」を交付する。

地域を盛りあげる 仕組みが必要!

語り脱藩 た。。 り脱藩してから、

百五十年の時がながれまし

龍馬達が近代夜明けを夢見て、

梼原で泊。 梼原で泊り

こ清聴ありがとうございました。

坂本龍馬脱藩の道1862年3月26日